

オウム対策住民協議会

烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

麻原彰晃の裁判を考える

十月三十日、三十一日の両日、東京地裁で弁護側の松本智津夫(麻原彰晃)の最終弁論が行われ結審した。教団内では絶対的な権力を持つ教祖という立場から、弟子達に数々の犯罪を指示し、地下鉄サリン事件等の重大事件を起こした。来年二月二十七日は判決が言い渡される。

往生際の悪い麻原彰晃

地下鉄サリン事件など、十三件の事件で起訴されている麻原彰晃は、今、何を考えているのだろうか。裁判が始まった当初は、法廷で証言する元信者をにらみつけたり、怒鳴ったりして威圧し続けた。弁護士の見にも応じ、自分の裁判にも積極的だった。

裁判が進むにつれ、事の重大さに気付いてきた元信者達が、麻原彰晃の呪縛からときはなされ、麻原の絶対的な権力が地に落ちると、法廷で麻原に不利な証言がされるようになっていった。

この頃麻原彰晃は裁判で自分に有利な判決を期待しなくなったのではない。

すると、裁判で沈黙を押し通したり、時には居眠りをし、訳の分らぬうめき声を発するに至る。それは、あたかも元信者に対し自分を神格化し、今だに服従を強制しようとする、みにくい姿にしかみえない。

麻原彰晃の死刑判決を待つ

一九八九年坂本弁護士一家殺害事件、一九九四年松本サリン事件、一九九五年地下鉄サリン事件、何の罪もない人達がある日突然、オウム信者によって殺害される。あれから八年近くが経過した。十月二十九日には、中川智正の死刑判決が地裁で言い渡された。残るは麻原彰晃と土屋正実の二名になった。あまりにも長すぎる裁判。麻原の判決を聞かないまま、他界した家族や被害者の方々も多くを数えた。

裁判のあり方にも疑問があるが、最後まで麻原の口から「どうして、あのような事件を起こしたのか」を聞く事は出来なかった。各マスコミの論調は検察側の「麻原の指示があった」弁護側の「弟子が勝手に実行した」に焦点を当てているが、二度と悲劇を繰り返さないようにするには何が必要かを、真剣に紙面に反映してほしい。法の裁きを受け、出所した元信者の一〇〇名近くが、ま

たオウムに戻らざるを得ない実態。ここにこそカルトの恐さの根深さがあるのではないか。

二月二十七日に向け協議会は

麻原彰晃の裁判が二月二十七日に判決が言い渡される。一番で死刑判決を受けた元信者十名のうち、中川智正を除いた全員が控訴している。麻原も「死刑判決」に対して控訴する事は間違いない。

二度と悲劇を繰り返さない為の事件の徹底究明は当然であるが、速やかな裁判を望む。

これから、麻原彰晃の一層の神格化による一部信者の暴走もありえる。監視活動の強化が重要な課題になってくる。一方、信者の中にも麻原からの開放もありえる。教団内部の動揺から信者の脱退が進む事もある。協議会では、脱退を考えている信者には手を差し伸べ、社会復帰の手助けをしていく

事も重要な課題になってくるでしょう。

他地域での活動報告

七年半の年月を経て、松本智津夫のオウム裁判が結審し来年二月二十七日の判決を待つばかりとなりました。オウム信者は、信者を増し各地で迷走しています。最近では中学生、高校生まで入信していると聞きます。オウムの居住している拠点も全国二十八ヶ所、出家信者約六五〇名、在家信者約一〇〇〇名と公表されている。

烏山地域オウム対策住民協議会では、それぞれの地域で反対運動を行っている組織と積極的に連絡を取り合い、活動を続けて行こうと思っています。

今回は、平野町環境整備オウム対策委員会と数河教団対策委員会

審理中の被告と起訴された主な事件(呼称略)

- <東京地裁> (カッコ内は判決予定日。いずれも死刑求刑)
 - 松本智津夫 地下鉄、松本、坂本 (来年2月27日)
 - 土屋 正実 地下鉄、松本 (来年1月30日)
 - 中川 智正 地下鉄、松本、坂本 (死刑)
- <東京高裁> (カッコ内は一審判決の量刑)
 - 新実 智光 地下鉄、松本、坂本 (死刑)
 - 遠藤 誠一 地下鉄、松本 (死刑)
 - 林 泰男 地下鉄、松本 (死刑)
 - 豊田 享 地下鉄 (死刑)
 - 広瀬 健一 地下鉄 (死刑)
 - 早川紀代秀 坂本 (死刑)
 - 井上 嘉浩 地下鉄 (無期懲役)
 - 杉本 繁郎 地下鉄 (無期懲役)
 - 越川 真一 元信徒落田耕太郎さん殺害 (懲役10年)
- <最高裁> (カッコ内は二審判決の量刑)
 - 岡崎 一明 坂本 (死刑)
 - 横山 真人 地下鉄 (死刑)
 - 端本 悟 松本、坂本 (死刑)
 - 外崎 清隆 地下鉄 (無期懲役)
 - 中村 昇 松本 (無期懲役)

※「地下鉄」は地下鉄サリン、「松本」は松本サリン、「坂本」は坂本堤弁護士一家殺害各事件の略。

【平野町環境整備 オウム対策委員会からの 活動報告】

皆様の厳しい状況を見せて頂いて私達もますます頑張っておウム真理教(現アレフ)信者追放解散に向けて進みたいと思っております。

私達の平松区平野町には平成九年より二宮耕一を頭に五名の出家信者が住んでいます。そして隣町にも別のアジトがあり、約五〇〇六〇名の信者が日夜激しく活動しています。

私達は彼等の解散を訴えてオウム新法設立を運動し、幾度もの抗議集会を開き署名運動を行い、法務大臣、国家公安委員長、公安調査庁に幾度も陳情をしてきました。

そして、又、現行法ではオウム真理教(現アレフ)を解散に追い込めないのではとの判断によりオウム信者を解散させる新法を立ち上げて頂きたいと解散運動を展開しています。滋賀県での甲西町の孤立した戦いに連帯のお声がけ、役員一同奮い立つてともに前進したいと喜んでいきます。

今後とも宜しくお願いします。十四年度の運動の写真集を同封させて頂きました。

平成十五年九月二十六日

滋賀県甲西町平野町環境整備
オウム対策委員会

委員長 釣田正紘

滋賀県甲西町平松区

区長 奥村清一

【数河教団対策委員会からの活動報告】

先日はお便りを戴きまして、誠にありがとうございます。早速ご返事するべき所、鎮守の森の例祭・元オウム教団とのトラブル等あり大変ごぶさたしまして誠に申し訳ございませんでした。元オウム信者が当地区に住居を買ったのは、平成八年の秋でした。町へ出て行った空き家を買ったのです。年明け頃にオウムと分かり、村中おさわぎに成りました。そのうちに又破産した旅館を買われてしまい町役場にも頼み、上九一色村へも話を聞きに行きました。町でも教団に買われそうな所は買ってくれましたが、長くは続かず大変でした。

まもなく教団は、山林（十町歩程）も買って新聞・テレビで大きく報道され監視活動もより活発になってきますが、段々疲れて監視ビデオカメラの設置と成ります。これはオウムの逃走中の犯人が来るかも知れないので、これを見る為です。一方役場では住民登録拒否をし裁判に成り、最高裁で負けました。今監視ビデオカメラの裁判中です。

これも負けるであろうとの事で、地元では最初に買われた民家への出入りが、しにくい様に彼らに対抗しています。早速教団から文句が出て来ましたが、これを期に何とか一歩前進したいと役場・中部公安調査

局・警察に協力して戴いています。裁判等色々取り仕切っているのは中田清秀です。オウムは脱会したと言っていますが、何の証明もなく未だ関係が続いているとの情報も入っています。又、彼等が来てから何年か経つうち町のかた達からは影がうすれかけ、来年二月から町村合併で飛騨市となる為、そっちの方に目が行っている様で町に対し、ものたりなさを感じているこの頃です。それで月末か十月始めに町長と話し合いをする様にしています。

毎晩夜回りをしていくくらいで、大した抗議行動もしていないのがなさけない気持ちでいっぱいです。今後も宜しくお願い致します。尚、うちの教団対策委員会の会長はその年の区長になる事になっている為年々変わります。これは教団に対しての逃げ道を作る為です。

岐阜県吉城郡古川町
数河教団対策委員会
会長 田近長昌

アルカイダ、オウム米がテロ組織再指定

米国務省は、海外テロ組織に指定している36組織のうち、見直し期限を迎えた25組織について過去2年間の活動などをもとに再指定した。アルカイダやパレスチナ過激派ハマスのほかオウム真理教（アレーフに改称）も含まれている。

監視小屋だより

平成12年オウムが烏山に居住してから3年が経ちました。その間、切れる事なく続けられている監視活動、雨の日も真夏の強い日差しの中でも本当にご苦労様です。

監視活動を続けている故に、オウムのセミナーが烏山では行われなくなりました。これも一つの成果だと思います。

今年は八潮市の大瀬地区と、杉並道場で行われたようです。

<平成15年7月1日～10月27日> 監視小屋日誌より

- ◇ 信者の数が増え、GSハイムとサンサンマンションの行き来が頻繁に行われ、持ち運ぶ荷物などから日常生活の様子がうかがえる。
- ◇ 信者が運び込む食料品により食生活の様子が分かるが、常に同じ食品が運び込まれる。(バナナ、豆乳など)
- ◇ 大家が時々監視の人に話しかけてくる。

- ◇ 千葉ナンバーで3種類の車が常に出入りしている。また、土浦、春日部ナンバーの車も時々来る。
- ◇ 信者の両親が会いに来た。これは7月から10月の間に2度程あった。
- ◇ テレビ局の取材がオウム裁判と共に増えている。
- ◇ GSハイムの様子を写真撮影する一般の人が来る。
- ◇ 監視をする人と信者が時には会話するところから、生活の片鱗がみえる。(昼食の献立とか、住居の故障など)

克明に分刻みに書かれた日誌の中から信者の動向が良く分かり、その動きにより各地で行われるセミナーへ幹部の移動が見えて来る。など住民協議会会員の監視が大切な活動の中心になっている事を忘れてはならない。その監視の輪が小・中学校PTAにも広がり、烏山総合支所管内の各町会・自治会と共に大きな力になっている。

芦花まつりで募金活動！

10月26日(日)晴天の中で行われた第18回「芦花まつり」で、芦花まつり実行委員会のご好意で募金活動を行う事が出来ました。

まつりに集った大勢の人たちが私たちの活動を忘れることなく、募金をして下さいました。その中には小学生の小

さなさいふからの募金もありました。晩秋とは思えない強い日差しの中、声をからして募金をお願いしました。

地域の皆さんご協力ありがとうございました。おかげさまで、51,590円の募金が集まりました。

住民協議会活動報告

- 10月26日(日) 芦花まつりで募金活動
- 11月4日(火) 「協議会ニュース」31号初校正
- 11月8日(土) 事務局会議
- 11月10日(月) 「協議会ニュース」31号再校正

- 11月12日(水) オウム真理教問題講演会(主催:世田谷区)に参加
- 11月17日(月) 青少年北沢地区委員会学習会へ住民協議会活動を報告
- 11月17日(月) 「協議会ニュース」31号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。